

広島市立病院機構物品調達管理業務公募型プロポーザル手続開始の公示

令和4年 5月23日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 竹内 功

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市立病院機構物品調達管理業務

(2) 内容

「広島市立病院機構物品調達管理業務仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

ただし、業務の実施状況等を評価し、その結果を基に契約の更新を可と判断した場合で、受託者が契約の更新を希望する場合には、1度に限り契約を更新（1者随意契約：最長4年間）することができる。

※ 契約締結の日から令和5年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 履行場所

本部事務局（広島市中区基町7番33号）

広島市立広島市民病院（広島市中区基町7番33号）

広島市立北部医療センター安佐市民病院（広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号）

広島市立舟入市民病院（広島市中区舟入幸町14番11号）

広島市立リハビリテーション病院・自立訓練施設（広島市安佐南区伴南一丁目39番1号）

2 選定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島市立病院機構物品調達管理業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「プロポーザル実施要領」という。）による。

3 参加資格

次に掲げる要件を満たしていること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。

(2) 地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）又は広島市の競争入札参加資格「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類のうち、次の登録種目すべてに登録されていること。

- ア 「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目の「02-02 事務用機器」及び「03-01 医療用機械器具」
 - イ 「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目の「30-15 その他」
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有している者であること。
 - (4) 公示日から受託候補者の選定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、病院機構の若しくは広島市の指名停止措置又は病院機構若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (6) 令和元年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が運営する400床以上の病院（三次救急）において、調達を含む院内物流管理業務の受託実績を有すること。
 - (7) 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を有している者であること。

4 プロポーザル実施要領等の配布方法

プロポーザル実施要領等は、地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）のホームページ（<http://www.hcho.jp/>）のトップページの「新着情報」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和4年6月14日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 配布場所

〒730-8518

広島県広島市中区基町7番33号 広島市民病院西棟2階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課

TEL 082-569-7836

FAX 082-569-7826

電子メール hirokikou-honbu@hcho.jp

5 参加申込受付

本公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次により書類を作成の上、提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書

イ 広島市税の納税証明書（写しでも可）

ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写しでも可）

エ 会社概要

オ 業務実績調書

カ 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可証（写しでも可）

(2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(4) 提出期間

上記4(1)に同じ。

(5) 結果通知

資格確認審査後は、参加申込者全員に参加資格確認結果通知書をファックスにより送付する。

6 現地見学会

プロポーザル実施要領のとおり。（4病院を対象）

7 質問の受付及び回答

(1) プロポーザル実施要領の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和4年6月3日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 受付場所

上記4(2)に同じ。

ウ 受付方法

質問書を、上記4(2)に記載の電子メールアドレス宛てに送信すること。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答するほか、病院機構のホームページへ掲載する。

8 企画提案書の提出

本公募型プロポーザルへの参加が認められた者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期間

参加が認められた日から令和4年6月24日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

企画提案書及び添付書類を、前記(2)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

9 企画提案に対する審査

プロポーザル実施要領のとおり。

10 受託候補者の選定

プロポーザル実施要領のとおり。

11 契約の締結

受託候補者は、広島市立病院機構物品調達管理業務に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。